

モニタリング結果報告書

平成18年7月

政策体系	番号					
基本目標	1	安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				
施策目標	1 2	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること				
	III	医療保険者が行う健康管理事業を推進すること				
担当部局・課	主管部局・課	保険局総務課、保険課、国民健康保険課				
	関係部局・課	社会保険庁医療保険課				
実績目標 1	医療保険者が保健福祉事業の一環として行う健康管理事業を効果的に推進すること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>政府管掌健康保険においては、生活習慣病予防健診及び健診結果に基づく事後指導等を実施している。</p> <p>健康保険組合においては、各組合で健康診査等の健康管理事業を行っており、また、健康保険組合連合会による共同事業も実施されている。</p> <p>国民健康保険においては、保険者に対し、健康管理事業を効果的に行うための助言・指導を行うとともに、一次予防に重点を置いて、生活習慣病予備群に対する個別健康支援プログラムに基づく健康づくり事業、事業の分析・評価を行う「国保ヘルスアップ事業」等を実施している。</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>以下の評価指標は、健康管理事業の実施状況を示す指標であり、実績目標を達成するための手段に関連する政策の推進により、当該数値がどのように推移したかを分析し、実績目標の達成度を測定する。</p>						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
健診実施件数（政府管掌健康保険、千件）		3,196	3,231	3,137	3,479	—
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
健診実施件数（市町村国保・国保組合、千件）		3,528	3,605	3,763	3,762	—
<p>(備考)</p> <p>・評価指標は、政府管掌健康保険については社会保険健康事業財団事業実績報告書によるものであり、市町村国保及び国保組合については厚生労働省保険局国民健康保険課調べ。「—」の箇所の数値は、未確定。</p>						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
事後指導実施件数（政府管掌健康保険、千件）		432	448	451	502	—

(備 考)

・評価指標は、社会保険健康事業財団事業実績報告書による。「－」の箇所の数値は、未確定。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
健康管理事業に要する費用（健保組合、百万円）	170,292	169,584	170,450	171,765	－
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
健康管理事業に要する費用（政府管掌健康保険、百万円）	55,873	46,746	46,967	44,475	－
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
健康管理事業に要する費用（市町村国保、百万円）	44,517	42,153	41,905	40,899	－
(備 考)					
・評価指標は、健保組合については「健康保険組合決算概況報告」（健康保険組合連合会）の「疾病予防費」の額、政府管掌健康保険については生活習慣病予防健診検査費予算額であり、市町村国保については厚生労働省保険局国民健康保険課調べ。「－」の箇所の数値は、未確定。					